

指定管理者候補者の選定結果について

秋葉区産業振興課所管の新潟市新津駐車場について、平成30年8月6日より指定管理者を公募しておりましたが、以下のとおり候補者を選定しました。

施設名	新潟市新津駐車場（新津本町3丁目，新津本町4丁目駐車場）
所在地	新潟市秋葉区新津本町3丁目2002番地ほか
施設の概要	新潟市新津駐車場は、市街地における駐車需要に応じ、円滑な道路交通の確保に寄与することを目的として平成4年4月に設置された施設である。 当施設は、新津本町3丁目と新津本町4丁目の2箇所に設置し、地元商店街と連携しながら管理運営している。
指定管理者申請者評価会議	委員 東村里恵子（秋葉区自治協議会会長） 委員 青木 貞義（金津コミュニティ振興協議会副会長，金津自治会長） 委員 平塚 幸雄（中小企業診断士） 委員 佐藤 雅義（新潟古町まちづくり株式会社 事業部長） 委員 村山 和恵（新潟青陵大学短期大学部 助教）
指定管理者（候補者）	新津商工会議所 代表者 会頭 古川 賢一 住 所 新潟市秋葉区新津本町3丁目1番7号
指定期間（予定）	平成31年4月1日から平成36年3月31日まで
選定理由	指定管理者候補者の選定にあたっては、応募が1団体であったため、秋葉区産業振興課指定管理者申請者評価会議において、上記応募者から提出を受けた事業計画書等の資料をもとに、事業計画、事業提案、収支計画等について選定基準に基づき評価を行った。 その後、評価会議における評価結果を参考に検討した結果、上記応募者は指定管理者としての長年の経験を活かして施設の管理運営能力を有するとして、指定管理者候補者に選定することとした。なお、候補者選定の参考とした評価会議における評価結果は別表のとおりである。
スケジュール	第1回評価会議 7月2日 ※仕様書・選定基準・目標管理型評価項目の決定 募集要項等配布 8月6日～22日 公募説明会 8月23日 質問受付 8月24日～28日 応募受付 9月3日～7日 第2回評価会議 10月4日 今後、平成30年12月市議会での審議・議決を経て、指定管理者に指定される。
所管部署（問い合わせ先）	秋葉区 産業振興課 商工観光係 TEL：0250-25-5689（直通） E-mail：sangyo.a@city.niigata.lg.jp

【参考】現指定管理期間の評価（平成28年4月～平成31年3月）

指定管理者	新津商工会議所
総評	良好な施設サービスの提供を継続している。施設管理が行き届き、利用者が心地よく安全に利用できる環境を整えている。地元商店街との連携を図ったうえで、コスト削減意識をもち経費節減に努めた管理運営を行っており、指定管理者として優良と評価する。

別表（評価結果）

選定基準	評価項目	配点	候補者
施設の平等 利用の確保	経営理念・経営方針	10点	7.6
	施設の管理方法	10点	8.0
施設の効用 を最大限に 発揮し、管理 経費の縮減 が図られる	新潟市の施策に対する理解・取り組み	10点	6.4
	利用促進への取り組み	10点	6.0
	事業計画の具体性・実現性	10点	7.4
	苦情や要望への対応	5点	3.8
	管理経費削減の具体的な取り組み	5点	4.0
	自主事業の提案内容	5点	3.4
事業計画に 沿った管理 を安定して 行う能力	従事者の雇用・労働条件・人材育成の取り組み	10点	8.0
	安全確保・災害時の対応	5点	3.8
	社会貢献活動の実績	5点	3.8
	ワーク・ライフ・バランス等を推進する取り組み	5点	4.4
	個人情報保護の取り組み・関係法令の遵守	5点	4.6
	地元経済振興及び雇用確保の取り組み	5点	4.4
合計		100点	75.6

※点数は、評価会議の委員5名の平均